

学士及び大学院課程「学生による授業改善アンケート」実施要綱

1. 実施目的

広島大学は、学生に質の高い教育を行うことを重要な使命としている。教育の質を保証するためには、計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)を繰り返す PDCA サイクルを有効に機能させることが重要である。「学生による授業改善アンケート」は、この PDCA サイクルの中の「CHECK」機能の一部として位置づけられるものである。授業の教育効果を高めるためには、学生がその授業をどのように捉えているかの実態を把握することが重要になる。そのためには、各教育組織と各担当教員が、授業を実際に受けた学生からの意見に耳を傾け、授業の改善に役立てることが必要になる。本学では、カリキュラムや授業方法等の改善に資するために、「学生による授業改善アンケート」を実施する。

2. 実施主体

教育本部教育質保証委員会（以下「委員会」という）が実施する。

3. 実施方法及び実施手順

「学生情報の森 もみじ」のアンケート機能を使用し、授業時間内に実施することを原則とする。ただし、授業の進行に支障をきたす場合等、実情に応じて、授業時間以外に実施することも可とする。

なお、実施手順は、①教員や部局による追加質問項目の設定、②学生の回答、③教員のコメント入力、④結果の公表とする。

4. 実施対象科目

(1) 開講している学士課程及び大学院課程（専門職学位課程を含む）における全授業科目のうち、アンケートの匿名性を担保するため、受講者が2名以下の授業科目を除き、原則、受講者が3名以上の授業科目において実施する。

(2) 部局の判断により、「アンケートが授業の内容や実施方法に適さないと思われる科目（論文指導に関する科目、少人数ゼミ、個別指導の科目等）」をアンケート対象から除外できるものとする。ただし、少人数科目として除外する場合は、「受講者が学士課程の場合9名以下、大学院課程の場合4名以下の科目」を目安とする。なお、本アンケート結果が、各教育組織におけるカリキュラム改善に資する資料となるよう、対象授業科目割合にも配慮することとする。

また、全学共通教育科目については、全学教育統括部が判断する。

(3) 第1タームのアンケート回答期間終了後に開講される集中講義（授業）は、第2タームのアンケート、第2タームのアンケート回答期間終了後に開講される集中講義（授業）は、第3タームのアンケート、第3タームのアンケート回答期間終了後に開講される集中講義（授業）は、第4タームのアンケートと、あわせて実施し、第4タームのアンケート回答期間終了後に開講される集中講義（授業）は、アンケート対象外とする。

5. 実施時期

各タームにおいて、委員会が定める時期に実施する。

6. 調査項目

調査項目は委員会が策定したものを基本とし、各部局、各授業で追加質問項目を策定可能とする。

7. 対象学生

(1) アンケート回答期間に在籍する学生を対象とする。

8. 結果の集計・公表等

(1) 科目別、教育組織（教育プログラム、学科、コース等）別、部局別及び全学平均の集計結果を「学生情報の森 もみじ」において公表する。

(2) 自由記述欄に書かれている意見は、授業担当教員*を除き公表しない。

(3) 授業担当教員は、学生アンケートに対する回答や意見をコメントとして「学生情報の森 もみじ」に記載する。

*授業担当教員は、実際に講義を行う教員の他に、客員教員等が講義を行う場合にそのサポートを行う教員（世話教員）も含まれます。

9. 未回答者への督促

アンケートの回答率を上げるために、アンケートの回答期間内に、未回答者（未回答科目が2科目以上かつ回答率が50%未満の者）に対して督促メールを複数回送信し、回答を促す。なお、督促は未回答者を特定することが目的ではない。授業担当者には、誰が回答し、誰が回答していないのかについての情報は一切提供しない。

10. その他

(1) 当アンケートは、本学が開講している授業の優れた点、問題点、改善すべき事項等について学生の意見や意識等を把握し、カリキュラムや授業方法等の改善に資することを目的としているため、他の目的には利用しない。

(2) チューターや指導教員は「学生情報の森 もみじ」により学生の回答状況を把握し、アンケートに回答するように指導する。

(3) この要綱に定めるもののほか、アンケート調査実施について必要な事項は、委員会が別に定める。

(附則)

この実施要綱は、令和6年4月1日から適用する。